

## 参考資料 4

### モデル地域現地調査票

(1) 青森県

| 現 地 調 査 票   |   |
|---|---|
| 調 査 項 目   | 回 答   |
| <b>【十和田市】</b>   |   |
| ① 一般事項  |   |
| (1) 一般事項に記載されている平成17年度実績は、合併前の十和田市の実績か。また、そうであればH17年度年間有収水量のデータが違うのではないか。             | 提出した数値に誤りがあったため、訂正したものを再提出します。<br>H15年度 6,052,810<br>H16年度 6,277,951                          |
| ② 施設概要  |   |
| (1) 簡水で水源を表流水より得ているところがあるが、現在までに飲用できなかったことがあったか。                                      | 現在まで飲用できなかった事例はありません。<br>(すべての簡水は地下水(深井戸、浅井戸、湧水)を利用しています。)                                    |
| ③ 維持管理状況及び委託状況  |   |
| (1) 施設の維持管理について、日勤7人、夜勤4人となっているが、交代勤務等の体制になっているのか。                                    | 日勤(休日・夜間除く)～職員7人<br>夜勤(休日・夜間)～非常勤職員2人交代 となっています。  |
| 再質問<br>・7名の中に電気、機械担当がいるか。<br>・夜勤はどういう勤務か。<br>・資料2で上下水道部水道課の浄水係が7名か。施設係は。              | ・いない。<br>・4名で2交代。宿日直で仮眠あり。浄水場内の巡回はある。<br>・浄水係が7名、施設係が5名、計画4名、給水係2名。                           |
| (2) 上記、人数にて簡易水道等すべて管理しているのか。また、維持管理状況について、体制、頻度、点検項目等を教えてほしい。特に、宇樽部地区、休屋地区、子ノ口地区について。 | 上記人数にて上水道、簡易水道すべて管理しています。<br>管理体制～7人<br>管理頻度～月2,3回<br>点検項目～次亜注入機点検、次亜塩素補充                     |
| 再質問<br>・どの範囲を見ているのか。<br>・管路の管理はやっているのか。<br>・給水申し込みなどはどの部署で対応するのか。                     | ・芳川原浄水場の7名ですべてを見ている。<br>・やっていない。職員が見て回るのは浄水場、配水場まで。事故時は管工事教会への委託で対応。<br>・管理課。給水装置の検査までは給水装置係。 |
| (3) 直営で維持管理を実施しているが、維持管理に係る委託費について、34,700(千円/年)となっているが、どのような内訳になっているのか。               | 上水道、簡易水道の施設修繕費となっています。  |
| 再質問<br>・委託設計などはどの部署でやるのか。<br>・この34700千円は何。  | ・管理課で契約する。<br>・資料7の委託第1号である。  |
| (4) 長下地区は平成17年度に給水開始をしているようだが、他の簡水と同様のレベルで維持管理しているのか。また、簡易水道にした理由は。                   | 他の簡易水道と同様にテレメーターにより中央集中管理をしております。本事業は、県営四和中山間地域総合整備事業において営農飲雑用水施設として計画され、市に移管されたものであります。      |
| 再質問<br>簡易水道にした理由は。  | 県営中山間事業で整備されたものを市に移管された。管路が長く使う人が少ないため、水質に問題がある。  |
| ④ 水質検査状況及び委託状況  |   |
| (1) 毎日検査について、一部委託となっているが、管末付近の住民がどのように検査を行い、記録をしているのか。                                | 毎日定時に、水道法に定められている、色・濁り・残留塩素を測定しています。  |
| 再質問<br>報告は毎日もらっているか。  | 異常があればすぐ報告してもらおう。そうでなければ月に一度報告をもらう。   |
| (2) 毎月・年1回検査について、毎月検査項目以外は一部委託となっているが、毎月検査について直営でできるのか。                               | 水道法改正前は全項目を自己検査していましたが、平成16年4月法改正以降、毎月検査項目は直営で行っておりますが、それ以外は委託しています。                          |
| (3) 水質検査に係る委託については、簡易水道等についても含まれているのか。  | 上水道、簡易水道とも同様に水質検査を委託しています。  |
| ⑤ 検針状況及び委託状況  |   |
| (1) 検針業務の委託について、どのようなところに委託しているのか。  | 一般の民間会社に委託しています。  |
| (2) 検針に係る委託については、簡易水道等についても含まれているのか。  | 含まれています。  |
| (3) 上記委託が簡易水道等について含まれていない場合、どのようなところに委託しているのか。  |   |
| ⑥ 遠隔監視状況  |   |
| (1) 遠隔監視について「無」と回答したところは、現在までに遠隔監視をしていなかったことで、事故等問題が生じたことがあったか。                       | 事故等は生じていません。  |

現 地 調 査 票

| 調 査 項 目   | 回 答  |
|---|--|
| ⑦ 非常通報状況  |  |
| (1) 非常通報装置の使用回線種別は何か。(一般公衆回線、無線、携帯電話網等)   | 一般公衆回線を使用しています。  |
| ⑧ マニュアル作成状況   |  |
| (1) 作業マニュアルについて「無」と回答しているが、今後マニュアル等の作成を考えているのか。                                   | 今後マニュアル等を作成したい。  |
| 再<br>質<br>問<br>・簡易水道の維持管理マニュアルは使っているか。<br>・今後作成したいとあるがどうか。                        | ・使っている。現場での点検状況を残すようにはしている。<br>・青森県が水道として全般的なマニュアルを作ろうとしている。これを参考にしたい。 |
| ⑨ 委託業務への取組み   |  |
| (1) 浄水場への運転管理業務を、平成21年度を目的に上水道区域の浄水場について委託を考えているようだが、簡易水道の浄水場等については、どのように考えているのか。 | 市町村合併により未整備の簡易水道区域があるので、整備が完了したい順次委託を検討していきたい。                         |
| 再<br>質<br>問<br>委託については。   | 電気もなし、監視もできないでは委託は無理。4億円である程度の整備をしてから、委託をしていきたい。                       |
| ⑩ 委託契約者   |  |
| (1) 各委託業務に対し、どの事業が委託契約を締結するか。また、個別で委託契約を締結しているのか。                                 | 上水道、簡易水道事業ごと個別に委託契約を締結しています。   |
| (2) 住民委託について、委託契約行為を実施しているのか。また、委託費の支払はあるのか。                                      | 委託費支払い有り<br>210円×365日=76,650円 委託人数21人(上水7人,簡水14人)                      |
| ⑪ 水道施設維持管理実施状況調査票   |  |
| (1) 上水道事業と簡易水道事業と別々に回答されていないが、維持管理状況(レベル)は同じなのか。                                  | 上水道、簡易水道とも同じレベルで維持管理を行っています。   |
| (2) 「③頻度は少ないが実施している」との回答のなかで、「その他」・「空白」のなっている維持管理はどのようなものか。                       | 機械設備保守点検は業務委託で上水道年4回、簡易水道年2回行っています。                                    |
| (3) 「実施していない」の回答について、その理由及び今後の実施予定等についてお聞かせ願いたい。                                  | 平成16年3月に点検を行っています。点検時期は不定期ですが、次回は平成19年度を予定しています。                       |
| ⑫ その他   |  |
| (1) 主要施設能力の過不足状況についてお聞かせ願いたい。   | 今現在、過不足はありません。   |
| (2) 各施設に電話等はあるのか。また、携帯電話(PHS含む)等の通話は可能か。  | 電話がない施設は7箇所あり、携帯電話も通話不可能です。  |
| 再<br>質<br>問<br>資料3の線の繋がっていない箇所が7箇所あるが、これがその7箇所か。                                  | そうである。今年何箇所かは整備する予定。できるだけ遠方監視は入れていきたい。                                 |
| (3) 各施設まで車両の通行が可能か。   | 一部通行不可能な施設があり、特に冬季間は徒歩でも施設まで辿りつけない箇所もあります。                             |
| (4) 落雷等の影響度が高い地域はあるのか。  | ありません。   |

現 地 調 査 票

| 調 査 項 目   | 回 答  |
|---|--|
| <b>【三沢市】</b>  |  |
| ① 維持管理状況及び委託状況  |  |
| (1) その他維持管理に係る委託で「配水場」とあるが、配水場のどのような維持管理を委託しているのか。また、配水場に浄水処理施設があるのか。             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・保安規定に基づく保安点検業務</li> <li>・消防法による点検業務</li> </ul>                               |
| ② 検針状況及び委託状況  |  |
| (1) 検針業務の委託について、どのようなところに委託しているのか。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・検針委託は「三沢市水道水道事業検針事務、徴収又は収納事務委託規程」により市内に住所登録している者に個人委託している。</li> </ul>        |
| ③ 非常通報状況  |  |
| (1) 非常通報装置の使用回線種別は何か。(一般公衆回線、無線、携帯電話網等)   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般公衆回線</li> <li>・携帯電話</li> </ul>   |
| ④ 委託業務への取組み   |  |
| (1) 委託の取組みについて、施設の維持管理全般についてと回答されているが、理由として専門職による管理ができるとあるが、現在専門技術職員の状況をお聞かせ願いたい。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・維持管理担当職員4人</li> <li>・非常勤職員2人</li> <li>・巡回担当 2人</li> </ul>                    |
| 再<br>質<br>問   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員配置は。</li> <li>・切り回しなどは。</li> <li>・給水申し込みは。</li> <li>・メータの更新などは。</li> </ul> |
| ⑤ 委託契約者   |  |
| (1) 各委託業務に対し、どの事業が委託契約を締結するのか。また、個別で委託契約を締結しているのか。                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・89項目・・・基本的には直営であるが配水管布設工事、布設替工事等必要に応じ個別に契約している。</li> </ul>                   |
| ⑥ 水道施設維持管理実施状況調査票   |  |
| (1) 「実施していない」の回答について、その理由及び今後の実施予定等についてお聞かせ願いたい。                                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・3毎月実施の項・・・記載ミス実施している。</li> <li>・4毎年実施の項・・・運転データーにより必要に応じ実施している。</li> </ul>   |
| ⑦ その他   |  |
| (1) 主要施設能力の過不足状況についてお聞かせ願いたい。   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・不足無し</li> </ul>  |
| (2) 各施設に電話等はあるのか。また、携帯電話(PHS含む)等の通話は可能か。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般回線を設置している。</li> <li>・通話可能区域</li> </ul>                                     |
| (3) 各施設まで車両の通行が可能か。   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・可能</li> </ul>  |
| (4) 落雷等の影響度が高い地域はあるのか。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・有り(北部配水場)</li> </ul>   |

現 地 調 査 票

| 調査項目   | 回 答   |
|--|---|
| <b>【東北町】</b>   |   |
| ① 事業概要   |   |
| (1) 水道技術管理者が上水・簡水ともにすべて専任となっているが、個々に技術管理者がいるのか。                  | 簡易水道1人、上水道1人                                |
| ② 一般事項   |   |
| (1) 簡水で一般事項の平成17年度実績の給水区域内人口等記載されていない理由はなにか。                     | 現在は確定している。(10, 227人)                        |
| ③ 維持管理状況及び委託状況   |   |
| (1) 上水道事業で水道従事職員が専任で5人いるが、日勤のみの勤務体制となっているが、夜間の体制についてはどうなっているのか。  | 携帯電話への自動警報と役場警備員への通報で対処。                    |
| (2) 上記、人数にて簡易水道等も管理しているのか。                                       | 簡易水道は別である。                                  |
| (3) 簡易水道事業で水道従事職員が専任で4人いるが、日勤のみの勤務体制となっているが、夜間の体制についてはどうなっているのか。 | 勤務時間外(休日及び祭日含む)は委託管理体制である。                  |
| (4) 上記、人数にて簡易水道等すべて管理しているのか。(取水13箇所・浄水場13箇所・配水池33箇所・増減圧ポンプ46箇所等) | そのとおり                                       |
| (5) 上記の維持管理で一部委託となっているが、どのような委託内容なのか。また、委託先は法人か、個人なのか。           | 浄水場の電気系統、モーター等の専門分野は管理委託、個人(会社)             |
| ④ 水質検査状況及び委託状況   |   |
| (1) 上水・簡水とも毎日検査について、直営となっているが、職員何人で実施しているのか。                     | 簡易水道1人、上水道1人                                |
| ⑤ 検針状況及び委託状況   |   |
| (1) 上水・簡水も検針業務の委託について、どのようなところに委託しているのか。                         | 東北町在住の個人                                    |
| (2) ハンディターミナルの使用について、上水「無」・簡水「有」となっているが特に理由があるのか。                | 旧町の体制である。                                   |
| ⑥ 遠隔監視状況   |   |
| (1) 遠隔監視について「無」と回答したところは、現在までに遠隔監視をしていなかったことで、事故等問題が生じたことがあったか。  | NTT回線による異常警報システムで対応している。                    |
| ⑦ 非常通報状況   |   |
| (1) 非常通報装置の使用回線種別は何か。(一般公衆回線、無線、携帯電話網等)                          | 一般公衆回線(簡易水道)、携帯電話回線(上水)                     |
| ⑧ 管路図管理状況  |   |
| (1) マッピングシステムの概要をお聞かせ願いたい。                                       | 簡易水～ゼンリン住宅地図を使用した管網図(管種、消火栓明示)<br>上水～手書き図面  |
| ⑨ マニュアル作成状況  |   |
| (1) 作業マニュアルについて「無回答」及び「無」と回答しているが、今後マニュアル等の作成を考えているのか。           | 簡易水～今後の検討課題 上水～特に考えていない                     |
| ⑩ 委託業務への取組み  |   |
| (1) 簡易水道事業で浄水場への点検・保守及び運転管理業務について、職員の確保が必要とあるが、その状況をお聞かせ願いたい。    | 施設の箇所数が多いため。                                |
| ⑪ 委託契約者  |   |
| (1) 各委託業務に対し、どの事業が委託契約を締結するのか。また、個別で委託契約を締結しているのか。               | 簡易水～機械設備、電気設備、電気保守業務 個別契約<br>上水～電気保守業務 個別契約 |
| ⑫ 水道施設維持管理実施状況調査票  |   |
| (1) 「実施していない」の回答について、その理由及び今後の実施予定等についてお聞かせ願いたい。                 | これまで直営で可能であった。                              |
| ⑬ その他  |   |
| (1) 主要施設能力の過不足状況についてお聞かせ願いたい。                                    | 特になし。                                       |
| (2) 各施設に電話等はあるのか。また、携帯電話(PHS含む)等の通話は可能か。                         | 簡易水～13施設中10施設電話あり 上水～ある。通話可能                |
| (3) 各施設まで車両の通行が可能か。  | 簡易水～冬季期間は積雪のため3施設車両通行止め。上水～可能               |
| (4) 落雷等の影響度が高い地域はあるのか。   | 簡易水～甲地地区簡易水道(隣接地に高い鉄塔あり) 上水～特になし            |

現 地 調 査 票

| 調 査 項 目  | 回 答  |
|--|--|
| <b>【七戸町】</b>   |  |
| <b>① 施設概要</b>  |  |
| (1) 倉岡地区簡易水道事業において、取水地点が浄水受水となっておりませんが、その状況についてお聞かせ願いたい。   | 七戸上水道事業の七戸浄水場配水池より直接配水している。                              |
| <b>② 維持管理状況及び委託状況</b>  |  |
| (1) 七戸町上水事業と天間林上水事業は、同一職員による日勤7人体制になっているのか。  | そのとおりであります。  |
| (2) 上記、体制にて簡易水道等すべて管理しているのか。   | そのとおりであります。  |
| (3) 夜間の体制はどうなっているのか。   | 夜間勤務者はありません。非常通報等による職員の出勤で対処しております。                      |
| (4) 天間林上水事業の巡回点検のみ一部委託となっているが、どのような委託内容なのか(法人・個人)。また、他の上水・簡水について同じ内容の委託をしていないのか。   | 天間林第1浄水場の監視業務を1日2回実施(個人)。他の上水・簡水では実施していない。               |
| <b>③ 水質検査状況及び委託状況</b>  |  |
| (1) 上水・簡水とも毎日検査について、直営となっているが、職員何人で実施しているのか。   | 7人で実施  |
| 再質問<br>日勤の職員が自宅で見ているということか。  | 現在5人である。   |
| <b>④ 検針状況及び委託状況</b>  |  |
| (1) 上水・簡水ともに検針業務の委託について、どのようなところに委託しているのか。   | 上水・簡水ともに個人に委託している。                                       |
| <b>⑤ 非常通報状況</b>  |  |
| (1) 非常通報装置の使用回線種別は何か。(一般公衆回線、無線、携帯電話網等)  | 携帯電話網  |
| <b>⑥ 管路図管理状況</b>   |  |
| (1) マッピングシステムの概要をお聞かせ願いたい。   | 水道管路の情報をデジタル化し、データベース化することで、地籍図その他の地図と併せて図面の作成が出来る。      |
| <b>⑦ 委託業務への取組み</b>   |  |
| (1) 委託業務の取組みについて記載されていないが、現況の体制及び委託業務にて適正な維持管理を実施できているのか。  | 今後も委託業務については、検討し、取り組んでいく予定です。                            |
| <b>⑧ 水道施設維持管理実施状況調査票</b>   |  |
| (1) 定期健康診断について、浄水場勤務者がいないため実施していないと記載しているが、職員全体の健康診断は実施しているのか。なお、巡回、運転、薬品管理を直営で行なっているのであれば、年2回の健康診断が必要ではないのか。(水道法施行規則第16条) | 職員全体の健康診断は実施しております。年2回の健康診断は平成18年度実施しています。               |
| (2) 「③頻度は少ないが実施している」との回答のなかで、「その他」となっている維持管理はどのようなものか。   | 週1回以上で実施しています。   |
| <b>⑨ その他</b>   |  |
| (1) 主要施設能力の過不足状況についてお聞かせ願いたい。  | 現状においては、特別な過不足の状況にはないです。                                 |
| (2) 各施設に電話等あるのか。また、携帯電話(PHS含む)等の通話は可能か。  | 七戸浄水場、天間林第1・第2浄水場電話設置、小坪川取水口携帯電話通話不能、その他各施設とも携帯電話通話可能です。 |
| (3) 各施設まで車両の通行が可能か。  | 車両通行可能です。  |
| (4) 落雷等の影響度が高い地域はあるのか。   | 特別影響度が高い地域はありません。  |

(2) 新潟県

| 現地調査票   |   |
|---|---|
| 調査項目  | 回答  |
| <b>【十日町市】</b>   |   |
| <b>① 施設概要</b>   |   |
| (1) 川西地区簡易水道の取水地点で「その他」とあるが、どのような取水か。   | 湧水  |
| (2) 水源を表流水より得ているところがあるが、現在までに飲用できなかったことがあるのか。   | なし  |
| <b>② 維持管理状況及び委託状況</b>   |   |
| (1) 各簡易水道の施設の維持管理について、日勤者のみの体制となっているが、夜間についての体制はどのようにしているのか。  | 警報発報があった場合<br>十日町地域は受託業者が対応<br>他地域は職員対応   |
| (2) 上水・各簡易水道で維持管理が一部委託となっているが、どのような委託内容なのか。一部委託先は法人か個人か。また、中里地区簡易水道では、管理人に委託とあるが、管理人とはどのような人か。なお、その管理人はどのような内容について管理しているのか。 | 上水道<br>十日町 運転維持管理(24時間体制)、毎日水質検査を会社に委託<br>川西 休日管理を会社に委託<br>簡易水道<br>十日町 定期巡回点検、警報対応を会社、毎日水質検査は地元管理人に委託<br>川西 休日管理を会社に委託<br>中里 直営管理の簡易水道と地元管理人に委託している簡易水道がある<br>松代 直営管理の簡易水道と地元管理人に委託している簡易水道がある<br>松之山 直営管理の簡易水道と会社に委託している簡易水道があるが、休日は全て委託 |
| (3) 上水・各簡易水道の維持管理に携わっている職員について、相互の職員異動はあるのか。  | 上水道と簡易水道があるのは、本庁水道局と川西支所上下水道課であるが、それぞれ一体的に管理運営しており、上水・簡易水道の専任職員はいない。(予算上は分けているが、全員でどちらも対応している) 人事は市長部局(総務課)で一括管理しており、水道部局だけの人事でない。  |
| (4) 湯元簡易水道他について、現状の勤務体制の記載がなかったがどのような体制なのか。   | 松之山地区<br>日勤 3人<br>夜勤 0人   |
| <b>③ 水質検査状況及び委託状況</b>   |   |
| (1) 池沢地区・中里地区簡易水道は毎日検査について、一部委託となっているが、管理人がどのように検査を行い、記録をしているのか。  | 自宅給水栓より採水し、残留塩素(DPD)、色、濁り等を記録し月報で報告、異常がある場合はその都度連絡  |
| <b>④ 検針状況及び委託状況</b>   |   |
| (1) 検針業務の委託について、どのようなところに委託しているのか。  | 十日町 個人<br>川西 シルバー人材センター<br>中里 個人、シルバー人材センター<br>松代 個人<br>松之山 会社  |
| <b>⑤ 遠隔監視状況</b>   |   |
| (1) 遠隔監視について「無」と回答したところは、現在までに遠隔監視をしていなかったことで、事故等問題が生じたことがあったか。   | 通常は警報により対応しているので、大きな事故になることはない。地震時には停電により全断水となったが、復電後に運転状況を把握するために全ての簡易水道を巡回する必要があり確認に時間を要した。   |
| (2) 遠隔監視システムの概要が分かる資料を提供願います。(システム構成図等)   | 後日送付  |
| <b>⑥ 非常通報(警報)状況</b>   |   |
| (1) 非常通報(警報)装置について「無」と回答したところは、現在までに非常通報(警報)装置がなかったことで、事故等問題が生じたことがあったか。  | 「無」はない  |
| (2) 非常通報(警報)装置の使用回線種別は何か。(一般公衆回線、無線、携帯電話網等)   | 一般回線(十日町地域以外では、夜間休日は職員の携帯に転送)   |
| <b>⑦ 管路図管理状況</b>  |   |
| (1) マッピングシステムの概要をお聞かせ願いたい。  | デジタルマップに水道管の位置情報をデジタル化して重ね、管種口径等を付与している。  |
| <b>⑧ マニュアル作成状況</b>  |   |
| (1) 作業マニュアルについて「無」と回答しているが、今後マニュアル等の作成を考えているのか。   | 下記により支障ないため、今後も同様に考えている。  |
| (2) 作業マニュアルについて「無」と回答しているが、委託先に対してどのように作業内容及び管理レベル等を指示しているのか。   | 市は作業マニュアルを作成していないが、契約書及び仕様書に内容が明記されており、受託業者はそれに基づき作業マニュアルを作成し、市が内容を確認して承認をすることにより対応している。  |
| <b>⑨ 委託業務への取組み</b>  |   |
| (1) 川西地区での施設の運転・保守点検業務を専任職員で行なっているが、他事務業務への確保を図りたいと記載されていたが、その状況についてお聞かせ願いたい。   | 専任職員が本年度末に定年退職となることから、新たに専任職員を配置せず、本庁水道局に合わせ民間に委託する方向で検討中   |

| 現 地 調 査 票  |  |
|--|--|
| 調 査 項 目  | 回 答  |
| (2) 松代地区においては、運転管理・水源水質管理について細部までの監視ができないと記載されていたが、その状況についてお聞かせ願いたい。             | 松代地区は、一部の簡易水道は地元管理人に委託しているが、大部分は直営で管理している。<br>地形的に施設が多くなり点在していることから時間を要するが、人員は最小限しか配置されておらず、他の業務(庶務、ダム管理や下水道など)が多いと管理の時間を作るのが難しくなり、短時間に行わざるを得なくなり、細部まで管理ができなくなる。<br>松代地区以外にあっても直営管理をしている施設は同様な問題がある。 |
| (3) その他の地区の簡易水道では、委託業務の取組みについて記載されていないが、現状の体制、地理的条件及び現状の委託業務にて適正な維持管理を実施できているのか。 | どこの地区にあっても、限られた経費と人員で経営を行っており、様々な問題を抱えながらも、現状のなかで対応せざるを得ない状況であることから、十分な管理がされているとは思わないが、現実不可能な記述をすることもできない。<br>例えば、巡回頻度を多くしたり、細部点検をしたりすれば良いことと分かっているが、それには経費か人員を増やさなければならず、非現実的なものとなる。                |
| ⑩ 委託契約者  |  |
| (1) 各委託業務に対し、どの事業が委託契約を締結するのか。また、個別で委託契約を締結しているのか。                               | 上水道は水道局、簡易水道は市長部局(財政課)<br>本庁、支所単位で契約   |
| (2) 管理人との委託契約を締結しているのか。また、委託費の支払いをしているのか。  | 委嘱状を出している。<br>委託費は支払っている。  |
| ⑪ 水道施設維持管理実施状況調査票  |  |
| (1) 「③頻度は少ないが実施している」との回答のなかで、「その他」となっている維持管理はどのようなものか。                           | 必要と思われるとき(財政状況、施設の経過年数、影響等を考えて)  |
| (2) 「実施していない」の回答について、その理由及び今後の実施予定等についてお聞かせ願いたい。                                 | 必要に応じて実施する。  |
| ⑫ その他  |  |
| (1) 主要施設能力の過不足状況についてお聞かせ願いたい。  | 多くの簡易水道は地下水(湧水、井戸)を水源としているため、経年による能力低下や水位の季節変動があり、安定取水に支障をきたすことのある施設がある。   |
| (2) 各施設に電話等はあるのか。また、携帯電話(PHS含む)等の通話は可能か。   | 一部に電話のない施設がある。<br>山間部の施設は携帯の圏外となるところが多い。   |
| (3) 各施設まで車両の通行が可能か。  | 不可が多い(特に降雪期は不可が多くなる)   |
| (4) 落雷等の影響度が高い地域はあるのか。   | 何処も同じ  |

| 現 地 調 査 票   |   |
|---|---|
| 調 査 項 目   | 回 答   |
| <b>【南魚沼市】</b>   |   |
| ① 施設概要  |   |
| (1) 水源を表流水より得ているところがあるが、現在までに飲用できなかったことがあるのか。                       | 現在までに飲用できなかったことはありません。  |
| ② 維持管理状況及び委託状況  |   |
| (1) 上水については、委託及び一部委託とあるが、簡水についてすべて直営となっている理由はなにか。                   | 合併前の旧塩沢町、大和町においては、直営で管理していた。<br>理由については、経費削減のため(予算)<br>現在簡易水道の巡回点検は、委託としている。(塩沢地域簡易水道施設については、平成18年6月より委託) |
| 再<br>質<br>問<br>・委託先は<br>・巡回時人数は<br>・職員も巡回するか                        | ・管工事組合に委託(2回/月巡回)<br>・1~2人体制<br>・巡回しない。事故時の初期対応はいく。   |
| (2) 冬期(豪雪時)の維持管理について教えてほしい。特に遠隔監視・警報装置が設置されていない簡水の管理方法についてお聞かせ願いたい。 | 配水池上屋施設の除雪(頻度については積雪状況による)<br>漏水等の場合は市民からの通報、水質については毎日検査委託者及び市民からの通報で対応する。                                |



現 地 調 査 票

| 調 査 項 目  | 回 答   |
|--|---|
| ③ 水質検査状況及び委託状況   |   |
| (1) 清水及び栃窪・岩之下簡易水道は毎日検査について、委託となっているが、地区住民がどのように検査を行い、記録をしているのか。         | 施行規則第15条に定められた1日1回行う色、濁り、残留塩素の検査及び臭気、味についても異常がある場合は水道課へ通報を行う。(色、濁りは目視検査。残留塩素は測定器を貸与)<br>清水簡易水道、栃窪岩之下簡易水道のそれぞれの地区において個人と委託契約を締結している。                                     |
| 再<br>質<br>問<br>委託先は  | 個人とシルバー人材センター   |
| ④ 検針状況及び委託状況   |   |
| (1) 検針業務の委託について、どのようなところに委託しているのか。                                       | 個人及び民間(管工事業組合)  |
| ⑤ 遠隔監視状況   |   |
| (1) 遠隔監視について「無」と回答したところは、現在までに遠隔監視をしていなかったことで、事故等問題が生じたことがあったか。          | 現在までに特別問題は生じていません。  |
| (2) 遠隔監視システムの概要が分かる資料を提供願います。(システム構成図等)                                  | 畔地浄水場の中央管理室において、各配水施設の状況を監視している。配水池の水量確保など、必要な操作を随時実施している。また警報設定により配水流量の増加を検知し、漏水の発見も行っている。   |
| ⑥ 非常通報(警報)状況   |   |
| (1) 非常通報(警報)装置について「無」と回答したところは、現在までに非常通報(警報)装置がなかったことで、事故等問題が生じたことがあったか。 | 現在までに特別問題は生じていません。  |
| (2) 非常通報(警報)装置の使用回線種別は何か。(一般公衆回線、無線、携帯電話網等)                              | NTT専用回線(遠隔監視装置に警報項目を設けている。)   |
| ⑦ 管路図管理状況  |   |
| (1) マッピングシステムの概要をお聞かせ願いたい。   | 地図データ上に配水管、給水管、付属施設データ及び属性情報を登録している。また、工事竣工図データをファイリングしている。現在六日町地域のデータが未整備であるが本年度より整備に着手している。   |
| ⑧ マニュアル作成状況  |   |
| (1) 作業マニュアルについて「無」と回答しているが、今後マニュアル等の作成を考えているのか。                          | 今後作成したいと考えている。  |
| ⑨ 委託業務への取組み  |   |
| (1) 漏水防止調査及び給水装置の修繕業務について回答されているが、現状についてお聞かせ願いたい。                        | 漏水防止については、合併後各配水池の配水量等の基礎データを収集している。特に漏水が多い区域が判明した場合は、委託による漏水調査を実施する必要があると考えている。<br>市管理部分の給水装置修繕では、現在工事施工のみを委託しているが現場調査、施工までの一連の業務を委託したいと考えている。                         |
| (2) コンビニによる料金徴収業務について、現状をお聞かせ願います。                                       | 当市では、口座振替の際再振り替えを行っている。また郵便局と取り決めを行い、郵便局専用の口座振替用紙も作成し、県外のお客様にも対応している。<br>コンビニエンスストアにおいての料金徴収は、直接水道課として、交渉したわけではないが、税務課の交渉状況によると、当市の規模の場合、割高になるとの話があった。このため上記の部分で対応している。 |
| ⑩ 委託契約者  |   |
| (1) 各委託業務に対し、どの事業が委託契約を締結するのか。また、個別で委託契約を締結しているのか。                       | 簡易水道区域を含め上水道事業で契約している。委託契約は委託業務毎に締結している。  |
| (2) 地区住民との委託契約を締結しているのか。また、委託費の支払いをしているのか。                               | 毎日の水質検査委託契約を地区住民と締結している。委託契約に基づく委託費を支払っている。   |
| ⑪ 水道施設維持管理実施状況調査票  |   |
| (1) 上水道事業の調査票がないが、簡易水道と維持管理状況(レベル)は同一なのか。                                | 取水、浄水、送水施設については、委託管理により委託契約仕様書に定められた周期により検査、点検を行っている。配水施設については、遠隔監視としているほかは、一部委託としている。  |
| (2) 「③頻度は少ないが実施している」との回答のなかで、「その他」となっている維持管理はどのようなものか。                   | 委託点検の仕様書に定める頻度で実施している。  |

| 現 地 調 査 票                                |  |
|--|--|
| 調 査 項 目                                  | 回 答  |
| ⑫ その他                                    |  |
| (1) 主要施設能力の過不足状況についてお聞かせ願いたい。            | 上水道の配水池で、貯留能力が不足しているものがあるため現在増設に着手している。            |
| 再<br>質<br>問<br>何箇所あるか                    | 1箇所(設計指針上の容量に足りない)                                 |
| (2) 各施設に電話等はあるのか。また、携帯電話(PHS含む)等の通話は可能か。 | 固定電話は、設置されていない。携帯電話については、一部使用不能の地区があるが、防災無線の使用が可能。 |
| 再<br>質<br>問<br>防災無線は、通常時も使用可能か           | 通常時も使用可能   |
| (3) 各施設まで車両の通行が可能か。                      | 積雪がない期間は可能。冬期は積雪のため多くの配水池が車両通行不能となる。               |
| (4) 落雷等の影響度が高い地域はあるのか。                   | 畔地浄水場付近の落雷では浄水施設に電子機器を多用しているため影響度が高い。              |

| 現 地 調 査 票  |  |
|--|--|
| 調 査 項 目  | 回 答  |
| <b>【津南町】</b>   |  |
| ① 施設概要   |  |
| (1) 水源を表流水より得ているところがあるが、現在までに飲用できなかったことがあるのか。  | 表流水とは、湧水である。飲用出来ないものは利用しない。また経時的变化(湧水量不足等)によってに飲用出来なくなった場合は代替地を求め改善してきた。従って、結果として多数の水源地と複雑な水利権の混在が存在している。            |
| ② 維持管理状況及び委託状況   |  |
| (1) 職員2～3人にすべての簡易水道を把握しなくてはならない状況ですが、管理・監視を地元集落ごとに委ねている状況についてお聞かせ願いたい。(地元管理人の年齢、経験年数等) | 町当箇所では、30歳代1人、40歳代4人、50歳代17人、60歳代10人、70歳代2人である。(1～2人/1箇所) 原則的には地元から先導的選出していただいている、よって毎年交替箇所もある。また高齢者程、多年の経験年数になっている。 |
| 再<br>質<br>問<br>・職員も巡回するか<br>・時間単価は   | ・職員が巡回点検はしない。(異常時対応のみ)<br>・草刈:7500円/日  |
| (2) 組合経営等の簡易水道については、どのような状況であり、どこがその状況を把握しているのか。                                       | 施設整備・維持管理状況、経営状況は把握していない。給水人口等は概ね推計している。詳細は其々の組合長等代表者が把握していると思われる。   |
| ③ 水質検査状況及び委託状況   |  |
| (1) 水質検査の委託先については、どこに、どのような項目を委託しているのか。  | (財)新潟県環境分析センター(新潟市)へ委託し、法定とおりの検査を実施している。(12回/年+4回/年)×31箇所(水系毎)   |
| ④ 検針状況及び委託状況   |  |
| (1) 検針業務の委託について、どのようなところに委託しているのか。   | シルバー人材センターへ委託(約4100件/1回×4回隔月/年)<br>下水道(農業集落排水施設含む)用メーターの検針も含む。   |
| 再<br>質<br>問<br>下水道用メーターの検針とは   | 給水メーターが全てに設置されていないため   |
| ⑤ 遠隔監視状況   |  |
| (1) 遠隔監視システムの概要が分かる資料を提供願います。(システム構成図等)  | 近年、整備した4箇所について、配水池水位、ポンプ稼働、配水量、残塩値をモニターしている。   |
| ⑥ 非常通報(警報)状況   |  |
| (1) 非常通報(警報)装置について「無」と回答したところは、現在までに非常通報(警報)装置がなかったことで、事故等問題が生じたことがあったか。               | 遠隔監視していない施設については、断水時の対応が遅れる可能性がある。しかし何よりも特に不慮な断水事故時(特に冬期積雪時)に問題管路箇所の特定に苦慮がある。(H18豪雪時年は、消火栓のトラブル等15回を超える断水事故があった。)    |
| ⑦ 管路図管理状況  |  |
| (1) マッピングシステムの概要をお聞かせ願いたい。   | 記入ミス(行の間違い)であり未導入、一部の施設の管路図を電子化、大半は紙ベース図面  |

| 現 地 調 査 票   |   |
|---|---|
| 調 査 項 目   | 回 答   |
| ⑧ マニュアル作成状況   |   |
| (1) 作業マニュアルについて「無回答」及び「無」と回答しているが、今後マニュアル等の作成を考えているのか。              | 施設の事業者委託等になれば必要かと思われる。  |
| ⑨ 委託業務への取組み   |   |
| (1) 配水施設及び水源域の取水・導水施設等の点検等を一定の事務所で一括委託したいと回答されていますが、現状についてお聞かせ願いたい。 | 現状では具体的な取り組みは無い、しかし今後は部分的であっても検討をしていかねばと考える。                    |
| ⑩ 委託契約者   |   |
| (1) 各委託業務に対し、どの事業が委託契約を締結するのか。また、個別で委託契約を締結しているのか。                  | 検針業務を委託締結している。  |
| (2) 管理を委ねている地元集落との委託契約を締結しているのか。また、委託費の支払いをしているのか。                  | 委託契約としては締結していない、作業の実施実績に応じて賃金を支払いしている。                          |
| ⑪ 水道施設維持管理実施状況調査票   |   |
| (1) 「③頻度は少ないが実施している」との回答のなかで、「その他」となっている維持管理はどのようなものか。              | 2、毎日・・・項目について1回/週、3、毎月・・・項目については1回/1～2年、4、毎年項目・・・については特に定めていない。 |
| ⑫ その他   |   |
| (1) 主要施設能力の過不足状況についてお聞かせ願いたい。                                       | 現時点では、不足状況にはない。   |
| (2) 各施設に電話等はあるのか。また、携帯電話(PHS含む)等の通話は可能か。                            | 電話設備は無い、山間の水源域は可能かどうか確認していないが各配水池は可能と思われる。                      |
| (3) 各施設まで車両の通行が可能か。   | 一部は不可能である   |
| (4) 落雷等の影響度が高い地域はあるのか。  | 特段、高い地域としての認識はしていない。  |

| 現 地 調 査 票   |                            |
|---|----------------------------|
| 調 査 項 目   | 回 答                        |
| <b>【湯沢町】</b>  |                            |
| ① 施設概要  |                            |
| (1) 上水・簡水の取水地点で「その他」とあるが、どのような取水か。                            | なし                         |
| (2) 水源を表流水より得ているところがあるが、現在までに飲用できなかったことがあるのか。                 | なし                         |
| ② 維持管理状況及び委託状況  |                            |
| (1) 上水・簡水の日勤者4人となっているが、夜間の体制はどのようなになっているのか。                   | 異常があった場合、宿直の警備員から管理係長に連絡   |
| (2) 巡回点検で施設電気点検のみ一部委託となっているが、その他の点検については直営なのか。また、委託先は法人か、個人か。 | 滅菌施設の点検業務等 直営もあり<br>委託先は法人 |
| 再<br>質<br>問<br>職員の巡回は   | 職員の巡回もある(不定期、水源は最低1～2回/年)  |
| ③ 水質検査状況及び委託状況  |                            |
| (1) 簡水の毎日検査について、一部委託となっているが、個人がどのように検査を行い、記録をしているのか。          | 毎日残留計のない箇所での残留塩素の記録をとっている。 |
| 再<br>質<br>問<br>採水業務は  | 職員が委託機関と同行して行う             |
| ④ 検針状況及び委託状況  |                            |
| (1) 上水・簡水ともに検針業務の委託について、どのようなところに委託しているのか。                    | 個人、法人                      |
| ⑤ 遠隔監視状況  |                            |
| (1) 遠隔監視システムの概要が分かる資料を提供願います。(システム構成図等)                       |                            |

現 地 調 査 票

| 調 査 項 目   | 回 答                 |
|---|---------------------|
| ⑥ 非常通報(警報)状況  |                     |
| (1) 非常通報(警報)装置の使用回線種別は何か。(一般公衆回線、無線、携帯電話網等)                     | 一般公衆回線              |
| ⑦ 管路図管理状況   |                     |
| (1) マッピングシステムの概要をお聞かせ願いたい。                                      | 全庁GISに水道管理情報を入れている  |
| ⑧ マニュアル作成状況   |                     |
| (1) 作業マニュアルについて「無回答」となっているが、現状についてお聞かせ願いたい。                     | 全体なし                |
| ⑨ 委託業務への取組み   |                     |
| (1) 委託業務の取組みについて記載されていないが、現況の体制、地理的条件及び委託業務にて適正な維持管理を実施できているのか。 | できている               |
| ⑩ 委託契約者   |                     |
| (1) 各委託業務に対し、どの事業が委託契約を締結するのか。また、個別で委託契約を締結しているのか。              |                     |
| ⑪ 水道施設維持管理実施状況調査票   |                     |
| (1) 湯沢町として回答されているが、上水・簡水の維持管理状況(レベル)については同一なのか。                 | 一部あり。その他は携帯電話で対応    |
| ⑫ その他   |                     |
| (1) 主要施設能力の過不足状況についてお聞かせ願いたい。                                   | なし                  |
| (2) 各施設に電話等はあるのか。また、携帯電話(PHS含む)等の通話は可能か。                        | 一部あり。その他は携帯電話で対応    |
| (3) 各施設まで車両の通行が可能か。   | 水源を除き可能             |
| (4) 落雷等の影響度が高い地域はあるのか。  | あり(上水道岩原、三俣簡水、二居簡水) |

(3) 兵庫県

| 事前調査書  |   |
|--|---|
| 調査項目   | 回答  |
| <b>【豊岡市】</b>   |   |
| ① 施設概要   |   |
| (1) 水源を表流水より得ているところがあるが、現在までに飲用できなかったことがあるのか。                        | なし。   |
| ② 維持管理状況及び委託状況   |   |
| (1) 上水・簡水の日勤・夜勤の勤務体制人数は。   | 佐野浄水場については、日勤4名、夜勤2名による24時間体制。岩中、松枝浄水場については、休日及び夜間を委託による1名体制。簡水については、直営及び委託による日1回の見回り点検を実施。 |
| 再<br>質<br>問<br>巡回の人数は。   | 巡回は、日中は1名(冬季雪がある場合は2名)にて実施。   |
| (2) 簡水で巡回点検(水源・浄配水場等)が地元住民に一部委託となっているが、どのような内容について委託しているのか。          | 浄水場での配水量、電気使用量等の記録、塩素測定及び補給等  |
| (3) 上水・簡水とも維持管理について直営・一部委託となっているが、維持管理費が比較的高いと思われるが、どのような内訳になっているのか。 | 施設工事に伴う設計委託費を計上しているため   |
| ③ 検針状況及び委託状況   |   |
| (1) 検針業務の委託について、どのようなところに委託しているのか。                                   | 上下水道維持管理会社  |
| ④ 遠隔監視状況   |   |
| (1) 遠隔監視システムの概要が分かる資料を提供願います。(システム構成図等)                              | 別添資料のとおり  |
| ⑤ 非常通報(警報)状況   |   |
| (1) 非常通報(警報)装置の使用回線種別は何か。(一般公衆回線、無線、携帯電話網等)                          | NTT専用回線(テレメーター)及び携帯電話網を利用   |
| 再<br>質<br>問<br>携帯電話は個人所有のものか。  | 担当町簡易水道では専用の携帯電話を使用。他地域は個人の携帯電話に送信。   |
| ⑥ 管路図管理状況  |   |
| (1) 上水のマッピングシステムの概要をお聞かせ願いたい。  | 豊岡及び日高給水区において導入している。配管図、管網計算、断水区域検索、戸番図等  |
| ⑦ マニュアル作成状況  |   |
| (1) 簡水の作業マニュアルについて「無」と回答しているが、今後マニュアル等の作成を考えているのか。                   | 委託の一元化を検討しており、今後作成が必要だと考えている。   |
| ⑧ 委託業務への取組み  |   |
| (1) 上水・簡水とも浄水場の運転管理業務、配水施設の点検・保守について記載されているが、現状についてお聞かせ願いたい。         | 中継ポンプ場、加圧ポンプ場について、委託により月1回の点検を実施している。今後、無人化を考え、自動運転監視の一元化を図り、経費削減に努めたい。                     |
| ⑨ 委託契約者  |   |
| (1) 各委託業務に対し、どの事業が委託契約を締結するのか。また、個別で委託契約を締結しているのか。                   | 個別で委託契約を締結  |
| (2) 地元住民との委託契約を締結しているのか。また、委託費の支払いをしているのか。                           | 締結しており、支払いもしている。  |
| ⑩ 水道施設維持管理実施状況調査票  |   |
| (1) 豊岡市として回答されているが、上水・簡水の維持管理状況(レベル)については同一なのか。                      | 現在統一ができておらず、調整中である。   |
| ⑪ その他  |   |
| (1) 主要施設能力の過不足状況についてお聞かせ願いたい。  | 特になし  |
| (2) 各施設に電話等はあるのか。また、携帯電話(PHS含む)等の通話は可能か。                             | 概ね携帯電話による通話が可能である。  |
| (3) 各施設まで車両の通行が可能か。  | 概ね可能である。  |
| 再<br>質<br>問<br>いところでは4m、少なくとも未50cm、メーター重い雪                           | 冬場はカンジキを利用する場所もある。  |
| (4) 落雷等の影響度が高い地域はあるのか。   | ある。   |
| 再<br>質<br>問<br>どの様な状況か。  | 雷の通る場所がある。第5配水池年間4~5回以上、今後対策が必要。停電職員の急行車両が直付けできる場所だけではない。                                   |

事前調査書

| 調査項目   | 回答  |
|--|---|
| <b>【養父市】</b>   |   |
| <b>① 施設概要</b>  |   |
| (1) ハチ高原簡易水道事業の今後の取り扱いについて   | 本年12月の給水開始に向けて工事中ですので実績は無し。他の事業と同様の料金・管理体制になります。  |
| (2) 水源を表流水より得ているところがあるが、現在までに飲用できなかったことがあるのか。                            | 平成17年度に小佐簡水取水口の上流で軽油の流出事故にて給水停止。  |
| 再質問<br>給水停止はどのような状況だったか。対策についてはどうか。                                      | 昨年の9月中台風災害復旧工事時の4日間の飲用制限であった。工事業者による軽油が河川に漏洩する。(前日軽油ドラム缶1缶分、保育所よりの通報により)事故発生後、水質検査を実施解除。業者に損害賠償(水質検査代、給水パック費用、作業人工数)を求める。暫定水源の表流水区域は取水の濁度の影響が大きい。ダム水源も中止となった。井戸水を水源として検討している。 |
| <b>② 維持管理状況及び委託状況</b>  |   |
| (1) 伊佐地区簡易水道事業のみが全て委託となっている理由はなにか。また、委託先は法人か、個人か。                        | 地元の組合が管理・運営を行っている。  |
| 再質問<br>組合が管理している場合の、契約等の文書のやり取りは無いのか？<br>管理データの収集は？                      | 契約書等のやり取りはない。管理データは毎週行っている。職員のOBに管理をお願いしている。必要費用は年4回に分けて入金していただいている。  |
| (2) 水道従事職員数(兼任)の人数がそれぞれ違うが、どのような管理体制になっているのか。                            | 水道事業所職員の9人に各出先担当部署の職員を加えている。(合併時11名)  |
| <b>③ 水質検査状況及び委託状況</b>  |   |
| (1) 伊佐地区簡易水道事業のみが毎日検査について委託となっている理由はなにか。また、委託先は法人か、個人か。                  | 地元の組合が管理・運営を行っている。  |
| <b>④ 検針状況及び委託状況</b>  |   |
| (1) 検針業務の委託について、どのようなところに委託しているのか。                                       | 地域性を熟知した地元個人に委託。  |
| <b>⑤ 遠隔監視状況</b>  |   |
| (1) 遠隔監視について「無」と回答したところは、現在までに遠隔監視をしていなかったことで、事故等問題が生じたことがあったか。          | 特に無し。   |
| (2) 遠隔監視システムの概要が分かる資料を提供願います。(システム構成図等)                                  |   |
| <b>⑥ 非常通報(警報)状況</b>  |   |
| (1) 非常通報(警報)装置について「無」と回答したところは、現在までに非常通報(警報)装置がなかったことで、事故等問題が生じたことがあったか。 | 特に無し。   |
| (2) 非常通報(警報)装置の使用回線種別は何か。(一般公衆回線、無線、携帯電話網等)                              | NTT一般回線及び携帯電話網。   |
| <b>⑦ 管路図管理状況</b>   |   |
| (1) 上水のマッピングシステムの概要をお聞かせ願いたい。  | PCで管理をするデジタル方式。   |
| <b>⑧ マニュアル作成状況</b>   |   |
| (1) 作業マニュアルについて「無」と回答しているが、今後マニュアル等の作成を考えているのか。                          | 今年度中に早急に整備したい。  |
| <b>⑨ 委託業務への取組み</b>   |   |
| (1) 委託業務の取組みについて記載されていないが、現状の体制、地理的条件及び現状の委託業務にて適正な維持管理を実施できていますか。       | 人員が不足はしているが現状の管理体制でどうにか実施出来る。   |
| <b>⑩ 委託契約者</b>   |   |
| (1) 各委託業務に対し、どの事業が委託契約を締結するのか。また、個別で委託契約を締結しているのか。                       | 質問の意味が理解出来ない。   |
| <b>⑪ 水道施設維持管理実施状況調査票</b>   |   |
| (1) 「実施していない」の回答について、その理由及び今後の実施予定等についてお聞かせ願いたい。                         | 人力的・経済的な不足による。定期的は無理でも出来るだけ実施したい。   |

| 事前調査書                                    |                             |
|--|-----------------------------|
| 調査項目                                     | 回答                          |
| ⑫ その他                                    |                             |
| (1) 主要施設能力の過不足状況についてお聞かせ願いたい。            | 整備後の需要の変化により過不足は生じている。      |
| (2) 各施設に電話等はあるのか。また、携帯電話(PHS含む)等の通話は可能か。 | 携帯電話の利用が困難な所は一般電話及びIP電話を設置。 |
| (3) 各施設まで車両の通行が可能か。                      | 配水池等の一部を除いて可能。(積雪時を除く)      |
| (4) 落雷等の影響度が高い地域はあるのか。                   | 一部、存在する。                    |

| 事前調査書  |   |
|--|---|
| 調査項目   | 回答  |
| <b>【朝来市】</b>   |   |
| ① 施設概要   |   |
| (1) 水源を表流水より得ているところがあるが、現在までに飲用できなかったことがあるのか。                                  | なし  |
| ② 維持管理状況及び委託状況   |   |
| (1) 簡易水道の水道従事職員について、水道事業と兼務している職員1人となっているが、上水道事業の兼務者3人がそれぞれ1つの簡易水道の担当となっているのか。 | 生野支所勤務職員3人が、上水道と簡易水道施設の職務に従事しており、施設ごとの専任は設けていない。  |
| (2) 上水の巡回点検(週1回の目視点検)を委託しているが、委託先は法人か、個人か。また、これ以外の日は、直営で行っているのか。               | 委託先は、法人である。旧生野町、朝来町の施設は直営。また、委託日以外は、直営で行っている。   |
| (3) 上水・簡水の夜間体制はどのようになっているのか。   | 宿直からの電話連絡、機器等の異常は、職員個人の携帯電話にメール通報   |
| ③ 検針状況及び委託状況   |   |
| (1) 検針業務の委託について、どのようなところに委託しているのか。   | シルバー人材センター及び個人  |
| ④ 遠隔監視状況   |   |
| (1) 遠隔監視システムの概要が分かる資料を提供願います。(システム構成図等)  | 別紙  |
| 再質問<br>地域公共ネットワークの導入時期は？   | 旧町単位で導入。旧生野町、山東町は合併時に朝来町のケーブルテレビに加入。<br>それまでは、専用線と一般回線を利用。<br>旧町にてケーブルテレビを導入して、水道では監視に活用している。(下水道はまだ) |
| ⑤ 非常通報(警報)状況   |   |
| (1) 非常通報(警報)装置の使用回線種別は何か。(一般公衆回線、無線、携帯電話網等)                                    | 携帯電話網   |
| 再質問<br>音声またはメールですか？<br>点検業務委託先には？  | メールにて通報する。(業者にも同時に通報する。)<br>職員が先に現地に(近い為)、業者も対応(パーツの準備等)する。   |
| ⑥ 管路図管理状況  |   |
| (1) 上水のマッピングシステムの概要をお聞かせ願いたい。  | 配水管給水管を、地番図、住宅地図を基図として作成。朝来市の統一のシステムになっていない(旧町単位)ため、今後統一したシステム化が必要となる。                                |
| ⑦ 委託業務への取り組み   |   |
| (1) 浄・配水場の運転管理及び点検・保守について回答されていますが、現状についてお聞かせ願いたい。                             | 日常的な浄・配水場の運転管理は、監視装置により職員で行っている。機器等の点検・保守は年2回委託により実施(簡易点検・精密点検)。点検・保守により修繕等が必要な箇所は、年次計画を立て対応している。     |
| ⑧ 委託契約者  |   |
| (1) 各委託業務に対し、どの事業が委託契約を締結しているのか。また、個別で委託契約を締結しているのか。                           | 上水道事業、簡易水道事業毎に契約している。簡易水道事業は3簡水が1会計となっているため、1契約となっている。  |

| 事前調査書   |  |
|---|--|
| 調査項目  | 回答   |
| ⑨ 水道施設維持管理実施状況調査票                               |  |
| (1)「実施していない」の回答について、その理由及び今後の実施予定等についてお聞かせ願いたい。 | 実施していない項目については、合併して手が回らなかったのが実情であるが、今後年次計画的に実施して行く。      |
| ⑩ その他   |  |
| (1) 主要施設能力の過不足状況についてお聞かせ願いたい。                   | 特になし   |
| (2) 各施設に電話等はあるのか。また、携帯電話(PHS含む)等の通話は可能か。        | 電話等のない施設はある。また、携帯電話等の不通箇所もある。                            |
| (3) 各施設まで車両の通行が可能か。                             | 不可能な箇所がある。(配水池)  |
| 再<br>質<br>問 実際車から降りてどの位の場所か？<br>通路の草刈は？         | 徒歩で、配水池は20分、水源までは30分程度有する。<br>余り草刈は必要はない。(階段で配水池まで行く場所等) |
| (4) 落雷等の影響度が高い地域はあるのか。                          | ある(田路浄水場、佐中浄水場)  |
| 再<br>質<br>問 実害の状況は？                             | 梅雨～夏場時期に多い。停電及び直撃被害もある。保護器を入れても対応できない場合もある。              |

| 事前調査書  |  |
|--|--|
| 調査項目   | 回答   |
| <b>【香美町】</b>   |  |
| ① 施設概要   |  |
| (1) 水源を表流水より得ているところがあるが、現在までに飲用できなかったことがあるのか。                      | 表流水濁度が極端に上昇した場合は、取水を取りやめることがある。また、注入薬剤の量を増やす等で対応が可能である。  |
| 再<br>質<br>問 浄水場の直営運転時の浄水管理はどの様に。                                   | 浄水場は24時間常駐している。<br>水質的には恵まれている。変動時職員に連絡。<br>原水濁度計200度時、タイマーで取水を停止、ジャーテストにより注入量の適正化を行う。               |
| ② 維持管理状況及び委託状況   |  |
| (1) 上水・簡水の日勤者4人となっているが、夜間の体制はどうなっているのか。                            | 宿直者が勤務し、緊急通報の対応と遠隔監視業務を行っている。  |
| (2) 上水事業の浄水運転管理について、直営・委託・一部委託のどれか。                                | ろ過設備としての「浄水場」はなく、滅菌処理だけで送水を行っている。滅菌処理及び送水ポンプ稼働を浄水運転管理とするのであれば「直営」である。なお、個々の機器の定期的な維持管理については「委託」している。 |
| 再<br>質<br>問 定期的な維持管理とはどのようなものか。                                    | テレメータやポンプ等毎年1回の定期点検整備を「委託」している。  |
| (3) 簡易水道事業で、箇所別区分にて一部委託となっているが、具体的にどのような内容のことか。また、委託先は法人か、個人か。     | 簡水事業箇所ごとに委託内容が違う。<br>詳細については、別に提出する作業内容一覧を参照されたい。  |
| ③ 検針状況及び委託状況   |  |
| (1) 上水・簡水ともに検針業務の委託について、どのようなところに委託しているのか。                         | 香住区:給水装置工事指定店<br>村岡区:個人<br>小代区:シルバー人材センター  |
| ④ 遠隔監視状況   |  |
| (1) 遠隔監視システムの概要が分かる資料を提供願います。(システム構成図等)                            | 別紙として提出いたします。  |
| ⑤ 非常通報(警報)状況   |  |
| (1) 非常通報(警報)装置の使用回線種別は何か。(一般公衆回線、無線、携帯電話網等)                        | 一般公衆回線   |
| ⑥ 管路図管理状況  |  |
| (1) 上水のマッピングシステムの概要をお聞かせ願いたい。                                      | 上水は対応できていません。  |
| ⑦ 委託業務への取組み  |  |
| (1) 委託業務の取組みについて記載されていないが、現状の体制、地理的条件及び現状の委託業務にて適正な維持管理を実施できていますか。 | 全27水道事業のおかれている状況がまちまちであり、同一項目でまとめることがむずかしいが、それぞれに課題はある。  |



| 事前調査書   |  |
|---|--|
| 調査項目  | 回答   |
| ⑧ 委託契約者   |  |
| (1) 各委託業務に対し、どの事業が委託契約を締結するのか。また、個別で委託契約を締結しているのか。                      | 事業ごとに状況が異なり、維持管理業務についても差異があるため、同一の作業を委託できるものをまとめて契約を締結する。  |
| ⑨ 水道施設維持管理実施状況調査票   |  |
| (1) 上水事業の調査票がないが、簡易水道と維持管理状況(レベル)については同一なのか。                            | 作成し提出します。  |
| (2) 「③頻度は少ないが実施している」との回答のなかで、「その他」となっている維持管理はどのようなものか。                  | 選択肢の中に対応する頻度がないが、項目、内容によりその頻度に違いがある。                       |
| (3) 「実施していない」の回答について、その理由及び今後の実施予定等についてお聞かせ願いたい。                        | 実施するための人員配置、施設整備、業務受託可能業者の育成と課題は多いが、対応の必要性は感じる。            |
| (4) 簡易水道事業で、水道法で実施することが定められている項目の毎日検査項目について、住民の通報で代替、定期検査で代替とはどのようなことか。 | 町内の全事業箇所について、毎日点検する人的配置、遠隔監視できる施設整備について対応できていない区域がある。      |
| ⑩ その他   |  |
| (1) 主要施設能力の過不足状況についてお聞かせ願いたい。   | 水質管理のための設備(浄水場及び水質監視機器)の完備と施設の老朽化に問題がありますが、能力の過不足はないと考えます。 |
| (2) 各施設に電話等はあるのか。また、携帯電話(PHS含む)等の通話は可能か。                                | 浄水場設置箇所にはある。<br>携帯電話については、部分的に通信の不可能な場所もある。                |
| 再質問<br>無線の利用はしないのか。   | 通信エリアは広がってきている。  |
| (3) 各施設まで車両の通行が可能か。   | 取水箇所については車両通行可能な箇所が多いが、配水池については、車両通行できない箇所が多い。             |
| 再質問<br>車両の通行ができない場合の手段は。  | 配水池の近くまで行き難い場所が多い。<br>草刈はしなければならない。徒歩でいく。                  |
| (4) 落雷等の影響度が高い地域はあるのか。  | ある。  |

| 事前調査書   |  |
|---|--|
| 調査項目  | 回答   |
| <b>【新温泉町】</b>   |  |
| ① 施設概要  |  |
| (1) 水処理方法の記載のない簡水については、どのような処理をしているのか。                          | 居組、諸寄地区については消毒のみ                                       |
| 再質問<br>地下水に温泉の影響はないか。<br>水質的に問題になる井戸は。<br>電源も無い施設はないか。          | 深井戸と浅井戸を採用しているが影響は無い。<br>水質的に問題になる井戸も無い。<br>全施設に電源はある。 |
| (2) 水源を表流水より得ているところがあるが、現在までに飲用できなかったことがあるのか。                   | 無  |
| ② 維持管理状況及び委託状況  |  |
| (1) 勤務体制の記載のない簡水については、どのような体制で行なっているのか。                         | 施設管理等は地元地区の管理人に任せてあり、職員は緊急時や工事等是对応し施設点検等は2週間に1回程度行う    |
| (2) 久斗山・居組・諸寄・釜屋地区の巡回点検は、一部委託となっているが、どのような内容なのか。また、委託先は法人か、個人か。 | 地元地区の管理人(個人)に施設点検等任せてある                                |
| 再質問<br>緩速ろ過池の管理方法は。   | 緩速ろ過のろ砂の掻き取り、補充は管理人が実施している。<br>以前は一部組合管理で行っていた。        |
| (3) 簡水で遠隔監視も警報装置もない施設について、管理方法(異常時の対応等)についてお聞かせ願いたい。            | 住民からの通報、施設点検等による異常監視                                   |
| ③ 水質検査状況及び委託状況  |  |
| (1) 毎日検査の委託で、水質監視員とはどのような人で、どのような内容にて監視業務をしているのか。               | 一般の住民、濁り・臭い・残留塩素                                       |
| ④ 検針状況及び委託状況  |  |
| (1) 検針業務の委託について、どのようなところに委託しているのか。                              | 地元の給水装置の指定業者【浜坂地域】<br>シルバー人材センター、検針員(一般の住民)【温泉地域】      |

事前調査書

| 調査項目   | 回答  |
|--|---|
| ⑤ 遠隔監視状況   |   |
| (1) 遠隔監視について「無」と回答したところは、現在までに遠隔監視をしていなかったことで、事故等問題が生じたことがあったか。          | 漏水等による突発的な断水等は有り  |
| (2) 遠隔監視システムの概要が分かる資料を提供願います。(システム構成図等)                                  | 別紙テレメータ系統図参照  |
| ⑥ 非常通報(警報)状況   |   |
| (1) 非常通報(警報)装置について「無」と回答したところは、現在までに非常通報(警報)装置がなかったことで、事故等問題が生じたことがあったか。 | 漏水等による突発的な断水等は有り  |
| (2) 非常通報(警報)装置の使用回線種別は何か。(一般公衆回線、無線、携帯電話網等)                              | 専用回線(上水道)<br>携帯電話及び一般公衆回線【温泉地域】                                     |
| ⑦ マニュアル作成状況  |   |
| (1) 作業マニュアルについて「無」と回答しているが、今後マニュアル等の作成を考えているのか。                          | 一部点検マニュアルあり   |
| ⑧ 委託業務への取組み  |   |
| (1) 委託業務の取組みについて記載されていないが、現状の体制、地理的条件及び現状の委託業務にて適正な維持管理を実施できていますか。       |   |
| ⑨ 委託契約者  |   |
| (1) 各委託業務に対し、どの事業が委託契約を締結するのか。また、個別で委託契約を締結しているのか。                       |   |
| (2) 水質監視員との委託契約を締結しているのか。また、委託費の支払いをしているのか。                              | 支払している  |
| ⑩ 水道施設維持管理実施状況調査票  |   |
| (1) 上水事業の調査票がないが、簡易水道と維持管理状況(レベル)については同一なのか。                             | 提出します   |
| (2) 久斗山・居組・諸寄・釜屋地区の調査票がない理由は。  | 提出します   |
| (3) 「実施していない」の回答について、その理由及び今後の実施予定等についてお聞かせ願いたい。                         |   |
| ⑪ その他  |   |
| (1) 主要施設能力の過不足状況についてお聞かせ願いたい。  |   |
| (2) 各施設に電話等はあるのか。また、携帯電話(PHS含む)等の通話は可能か。                                 | 施設に電話は無、久斗山、釜屋通話不可【浜坂地域】<br>伊角・高山を除いて通報装置用の電話あり、携帯電話は一部不通地域あり【温泉地域】 |
| (3) 各施設まで車両の通行が可能か。  | 配水池、水源等一部を除き可能(ただし積雪時を除く)   |
| (4) 落雷等の影響度が高い地域はあるのか。   | 上水、海上、照来  |